

3面からのつづき【健康・福祉】

がん経験者のためのからだとココロのケア講座  
自分らしい人生を送るためのヒント

乳がん・婦人科がん経験のある女性

6月21日(日)午後2時~4時

宮崎加奈子(臨床心理士)

他保育可(要申込)。

ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面) 4月1日午前10時から先着20人

場・問男女共同参画センターらぶらす

☎6450-8510 FAX6450-8511



若年がん患者の在宅療養を支援します

内容/在宅サービスや福祉用具等に支払った経費のうち、自己負担を除いた額を助成

区内在住の40歳未満のがん患者(医師により一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された方)で、他の制度において同等の給付を受けることができない方

区分	サービス利用 上限額	自己負担
主治医意見書 作成費用	5000円	なし
ケアプラン 作成費用	1万5000円/月 (初月のみ2万5000円)	
在宅サービス 利用料及び 福祉用具 貸与費用	6万円/月	1割 (生活保護 受給者は 無料)
福祉用具 購入費用	10万円/年	
住宅改修費用	20万円※1回のみ。	

他対象となるサービス等詳しくは、区HPをご覧ください。

問世田谷保健所健康企画課

☎5432-2447 FAX5432-3019

区HPQ 3280

区公式YouTubeチャンネルで  
動画配信中!

知っておきたい大腸がんの基礎知識

配信期限/令和9年(2027年)3月31日

問世田谷保健所健康企画課

☎5432-2447 FAX5432-3019



口腔がん予防動画

「知っていて欲しい口腔がんのこと」

問世田谷保健所健康推進課

☎5432-2442 FAX5432-3102



失語症により、意思疎通が難しい方の社会参加をサポートします

所定の講習を修了した支援者が、買い物や病院、窓口申請等に伴うコミュニケーション支援、公共交通機関の利用支援等、暮らしの様々な場面で、要点を文字に起こす方法等を使って社会参加をサポートします。

他利用には登録が必要です。

問保健センター専門相談課 ☎6265-7546 FAX

6265-7549、障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX

5432-3021 区HPQ 23546

障害者(児)日常生活用具の給付

障害の程度に応じて日常生活用具の給付を行っています。

品目により給付要件や基準額が異なります。

詳しくは、区HPをご覧ください。

問総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865

FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-

8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎

3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115

FAX3326-6154) 区HPQ 2726

福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成

身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひ等による運動機能障害1~3級、視覚障害1・2級)、愛の手帳(1・2度)をお持ちの方 助成額(上限)/福祉タクシー券=月3900円分、自動車燃料費=半年1万3800円 ※併給不可。

申請に必要なもの/①身体障害者手帳または愛の手帳②自動車燃料費助成の場合は自家用自動車の車検証の写しと口座番号が分かるもの

申請先/お住まいの地域の総合支所保健福祉課

自動車燃料費助成金の令和7年度(2025年度)下半期分(令和7年(2025年)10月~令和8年(2026年)3月分)の交付申請を受け付けています。

助成額(上限)/1万3800円

申請期限/4月10日

申請先/障害者地域生活課(☎5432-2418 FAX5432-3021)、お住まいの地域の総合支所保健福祉課 ※LINEでも申請可。

問総合支所保健福祉課(☎・FAX 前記「障害者(児)日常生活用具の給付」参照)

区HPQ 25016

「そとでる」をご利用ください

障害や高齢で外出が困難な方の、介護タクシーやNPOの福祉車両の配車、介助が必要な外出の相談等を受け付けています。

区内在住で障害のある方、介護保険の要支援・要介護の認定を受けている方等、一人で公共交通機関を利用することが困難な方

他配車を希望する場合は、利用登録が必要です。

担当/障害者地域生活課

問世田谷区福祉移動支援センター

☎5316-6621 FAX3329-8311

身体障害者相談員・知的障害者相談員にご相談ください

相談員は、障害のある方やそのご家族から相談を受けるため、区長から委託された民間の協力者です。

他相談員名簿は、区HPをご覧ください。

問障害施策推進課

☎5432-2385 FAX5432-3021

区HPQ 2702

令和8年度(2026年度)はり・きゅう・マッサージサービス

区内在住で、施術用敷布団まで自身で歩くことができ、施術中の体勢変更が自身でできる、65歳以上、または障害のある方を日常介護している家族

実施時間/午前10時、11時、午後1時、2時、3時から(各約45分)

費1500円

他利用は月1回。会場、日程等詳しくは、区HPまたはチラシ(総合支所保健福祉課、区センター、あんしんすこやかセンター、図書館にあり)をご覧ください。

担当/高齢福祉課、障害施策推進課

問区HPからオンライン手続き、世田谷区社会福祉協議会(〒157-0066 成城6-3-10 FAX5429-2204)へハガキ・FAX(記入例3面。はり・きゅう・マッサージの別、希望会場・日時(午前・午後の別でも可)、生年月日も明記) 利用月の前月1~20日(必着)まで ※抽選結果は全申込者に通知。

締切後は、空きがある場合に限り、世田谷区社会福祉協議会(☎5429-2233)で受付。

問せたがやコール 区HPQ 2409

生涯にわたり自分らしく自立した生活を送るために、元気なうちから介護予防に取り組みませんか

最近の研究では、運動や栄養だけでなく、「社会に参加する」「人とつながる」機会が多い人は、健康長寿であるとされています。「運動」「栄養・口腔機能の向上」「社会参加」の3つの柱で、できることから取り組みましょう。

他介護予防のポイントや、区のサービス等詳しくは、「せたがや健康長寿ガイドブック」(区HP、問、あんしんすこやかセンター等にあり)をご覧ください。ご自身に合った介護予防については、あんしんすこやかセンターでご相談いただけます。

問介護予防・地域支援課

☎5432-2953 FAX5432-3085

区HPQ 2297

せたがやシニアボランティア活動に参加してみませんか

介護保険施設等でボランティア活動を行った方にポイントを交付し、実績に応じて介護保険料負担軽減資金(年間上限1万2000円)を支給します。

●活動を始めるには研修の受講が必要です

区内在住の65歳以上(介護保険第1号被保険者)でこの研修をはじめて受ける方

①5月22日(金)②6月30日(火)いずれも午後1時30分~4時(いずれも同内容)

①世田谷区福祉人材育成・研修センター ②生活工房セミナールーム(キャロットタワー5階)

担当/介護保険課

問区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) ①4月24日②6月5日まで先着各40人

問せたがやコール 区HPQ 1013

4月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談ください。

氏名	担当区域等
鈴木 紀子	三宿2丁目12~19、23~26
大竹 典子	桜丘4丁目15~28
藤枝 友恵	駒沢2丁目19~36
石井 祐子	梅丘1丁目1~19、26~29
本郷 孝博	梅丘2丁目9~19、30~34
宮本 千恵子	代沢1丁目34、35、代沢2丁目38~48
武石 和成	代田5丁目1~17
多賀 澄子	主任児童委員
奈良 美和	玉川田園調布2丁目全域
押鐘 有紀子	瀬田5丁目6~41
今村 郁子	新町1丁目17~36
赤坂 知泰	深沢2丁目1
三留 厚子	船橋5丁目18~35
成田 久美子	千歳台5丁目全域
原岡 充	砧7丁目全域
杉本 玲子	上北沢3丁目1~18
佐藤 一明	上祖師谷4丁目20~39、5丁目1~7
星 香代子	粕谷4丁目1~12
馬場 純恵	北烏山1丁目42、52~56、60~63、3丁目13(12~14号棟)
櫻井 雅江	北烏山4丁目15~27、31~37
土釜 身江子	北烏山4丁目1~14、28~30、38~45、北烏山5丁目1、6~16、18
乙幡 寿永	南烏山6丁目26~38

問生活福祉課 ☎5432-2056 FAX5432-3020、総合支所生活支援課(世田谷☎5432-2841 FAX5432-3034、北沢☎6804-7770 FAX6804-7994、玉川☎3702-1730 FAX3702-1520、砧☎3482-1343 FAX5490-1139、烏山☎3326-6111 FAX3326-6169)